



議会だより

令和3年2月1日発行
発行 青森県上北郡横浜町議会
〒039-4145
青森県上北郡横浜町字寺下35
電話 (0175) 78-2111
FAX (0175) 78-2118
編集 議会広報編集委員会



石橋町長 初登庁セレモニー

撮影日：令和2年12月14日

●第4回定例町議会 P 2

1期目町長就任にあたり所信表明

審議した主な内容 (P 4～)

●一般質問 3人登壇 P 6

(北館英輝議員・沖津正博議員・野坂浩二議員)

●第3回臨時町議会 P 8

審議した主な内容

1期目町長就任にあたっての所信表明の内容

「自然・心豊かな未来横浜町を築こう」
民に寄り添った町政運営を誠心誠意全力で取り組みます



町長 石橋 勝大

(原文のまま)

町長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。私は、去る12月6日の町長選挙において、議員の皆様をはじめ多くの町民の方から力強いご支援を賜り、お陰様をもちまして、

今後4年間の町政執行にあたり、もとより微力ではございますが、皆様方から寄せられた信頼と期待におこたえするためにも、「自然・心豊かな未来横浜町を築こう」をスローガンに、町民がこれから町づくりに積極的に参加できる道筋を作り、町民目線に立ち、また、町民に寄り添った町政運営を誠心誠意全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員皆様におかれましては、今後のかれましては、今後の町政運営にあたりまして、絶大なるご支援ご

鞭撻を賜りますよう、当選をさせていただきます。私は、過去において役場職員を38年間、その後、町議会議員を16年間務めさせていただき、町政に参画して参りました。議員活動の中で、町民より一番聞かれるのが「電気料金はいつ還されるのか」という声であります。議会でも、たびたび議員から質問を受けていたる電源立地地域対策交付金の原子力立地給付金ですが、私は、町民へ給付することが一番の町民の要望と受け止めておりますので、今後、財政状況を踏まえ、対応できるものは対応したいと考えております。

第一次産業・商工観光の振興でございますが、基幹産業であります農業漁業の振興では、各産業団体との連携を深め、組合の要望等に町としてできる限りの対応をし、後継者の育成、所得向上の諸対策に取り組んで参りたいと思つております。

次に、産業振興と地域づくりでは、再生可能エネルギーの活用を推進し、地産地消エネルギーと地域の共生を図ることにより、収入增加を図り、更には、雇用促進につなげたいと思つております。

の経済的負担を軽減し、子育てを支援することを目的とした学校給食の無償化についても前向きに取り組んで参りたいと考えております。

す。また。付加価値を高めるため、畑作物・水産物の地産地消と加工開発、販売販路の拡大などの整備に積極的に取り組むため、各産業団体との更なる連携を図つて参りたいと考えております。

うした横浜町の固有の地域資源、素材を最大限活用し、訪れる人、迎える人との交流の場を作り、菜の花フェスティバルをはじめとしたイベント行事等をさらに工夫をこらし、町経済の活性化に取り組んで参りたいと考えております。

次に、教育制度・子育て支援についてですが、将来を担う子どもたちは、国、地域、そして家庭の宝であります。すべての子どもたちが大切に育まれ、健やかに成長できるよう子どもと子育て、そして教育の環境整備や子育て支援に取り組んで参りたいと考えております。

次に安心できる社会福祉・人口減少・高齢化対策についてです。

が、少子高齢化が進む中、子育ての家庭から一人暮らしの高齢者まで福祉で求められる支援は様々です。横浜町の65歳以上の高齢者は3割を超えており高齢者の健康寿命を延ばし介護予防への意識を高め、自ら参加する取り組みを行っていき、また、一人暮らしや寝たきりの高齢者を近隣住民が支援する活動など多様化する福祉需要に対し、地域ぐるみの協力体制や福祉活動の支援に取り組んで参ります。

以上、町政運営にあたり、私の所信の一端を申し上げましたが、今後町発展と振興に向けて、「住みよい横浜町あなたとともに」をモットーに邁進して参りたいと思っております。



町長Q&A

- ②好きな食べ物
なんでも好き

③好きな飲み物
ウイスキー

④座右の銘
有言実行

⑤将来の夢
横浜町発展のための
町づくり

※新町長の略歴※

石橋勝大

昭和16年9月27日生

野辺地高校卒

町教育学務課

町議会議事録

町議会議長

令和2年 第4回定例町議会

12月定例会は、12月16日(水)から12月18日(金)までの3日間の会期日程で慎重審議し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日、町長より提案理由の説明があり、条例案6件、組合規約の変更及び財産処分2件、補正予算4件の合計12案件を原案のとおり可決、承認しました。

一般質問では、北館英輝議員、沖津正博議員、野坂浩二議員の3名が登壇し、新型コロナウイルス感染対応策について、ホタテのへい死対策について、産業振興と地域づくりについてなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した主な内容

- ◎職員の修学部分休業に関する条例の一部を改正する条例
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく地方公務員法の一部改正に伴い、修学部分休業の期間の上限に関する条例の一部を改正。
- ◎横浜町ふるさと水と土保全対策基金条例を廃止する条例
土地改良施設の機能保全を図る事業の目的を達成し、今後においても基金に積み立てる額が見込まれないことから条例を廃止する。
- ◎職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例
「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づく地方公務員法の一部改正に伴い、高齢者部分休業の期間の上限に関する条例の一部を改正。
- ◎横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
(仮称) 横浜町保健・児童センター建設基金条例を廃止する。センター建設事業が完了し、基金条例を廃止する。
- ◎横浜町監査委員について
任期 令和2年12月17日から
令和5年4月29日まで
- ◎下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について
- ◎横浜町電源立地地域対策交付金事業維持運営基金条例の一部を改正する条例
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員の制度が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、横浜町電源立地地域対策交付金事業維持運営基金条例の一部を改正。下北文化会館を下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について



監査委員
北館 英輝 氏

任期
令和2年12月17日から
令和5年4月29日まで

人事案件

◎下北地域広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び下北地域広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

域行政事務組合からむつ市に移譲するため、同組合で共同処理する事務を変更し、組合規約を変更することについて協議する。

《令和2年度一般会計補正予算》

◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億7,087万3千円を追加し、予算総額を48億3,780万6千円とする。

歳入(主なもの)

- ・財政調整基金繰入金 3,660万2千円増額
- ・保健・児童センター建設基金繰入金 1億3,329万2千円増額

歳出(主なもの)

- ・横浜町臨時農林水産業経営継続支援給付事業 1,733万3千円減額
- ・道路除雪費 2,700万円増額
- ・財産管理費 1億3,329万2千円増額

◆特別会計

◎国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ1,732万2千円を追加し、予算総額を6億9,290万1千円とする。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ518万1千円を追加し、予算総額を7億7,475万7千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ187万6千円を追加し、予算総額を6,198万3千円とする。

【意見書】

- ・陳情第4号 後期高齢者の医療費窓口の現状維持を求める意見書

提出者①：弘前市大字野田2丁目2-1

青森県後期高齢運動連絡会 会長 二川原 一

提出者②：青森市中央3丁目10-2

青森県社会保障推進協議会 会長 大竹 進

審議結果：可 決

- ・陳情第5号 「学校給食の無償化」を求める意見書

提出者：青森市橋本1丁目2-25

学校給食の無償化をめざす会 事務局長 和田 力

審議結果：可 決

一般質問



質問1

第3波コロナウイルス 感染対応策について

12月6日県南では新たに6人感染を確認、上十

三保健所管内4人、八戸2人の、6人はいずれも

感染が判明している人の濃厚接触者です。職場感染と見て濃厚接触者が疑われる職員14人は検査の結果陰性であるということで安心しているところではあります。横浜町の方は非常に不安になっています。そこで伺います。

①役場職員の毎日の検

温は行っていますか。

②庁舎内は三密の状態ではないのか、職員クラ

スターとなる危険性はないか。

③各施設ソーシャルディスタンスを保つため2メートル間隔としているか。

④職員の感染者が発生した場合の対応は。

⑤来訪者の体温を瞬時に測定できる「体温温度モニタリングシステム」の導入を考えています

か。

答弁(町長)

町内における新しい生活様式の対応など、暮らしにつながる施策の実施について、国コロナ対策交付金を活用していく

①役場職員全員に検温などの体調確認を行ってから出勤することとしており、息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状が出た場合は、自宅待機するよう対策しております。

②③事務室内におきましても構造上、2メートル以上の距離をとることは困難であり、在宅ワークや時差出勤について

も、個人情報の取り扱いや、窓口業務の関係上難しい状況となつておりますが、日常業務において、手指消毒、咳エチケット、マスク着用、新型コロナウイルス接触確認アプリの活用、飛沫防止アクリルパネルやシートの設置と対策を講じてきました。

④町対策本部会議を開催し、県や上十三保健所からの指導、助言に基づき感染拡大予防にあたるとともに、庁舎内の消毒、濃厚接触者の特定及び自宅待機を実施していきます。

⑤現在新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入するよう手続きを進めています。

今後も新型コロナウイルスの県内の動向を見据え、町内における新しい生活様式の対応など、暮らしにつながる施策の実施について、国のコロナ対策交付金を活用しながら進めてまいります。

一般質問



質問1

ホタテのへい死対策を 求める

あるホタテ業者は、「8割死んで、来年は売り上げがない、へい死を見越して管理してきたが、何十年も漁師をやってきて初めてだと嘆きました。」と嘆きました。

今後も新型コロナウイルスの矢先の出来事で、先の見えない不安が強まっていきます。また、漁協の今年の水揚げが、昨年比で10億円下がり7億円にとどまるのではないかと懼されています。

へい死の原因は複合要

こそへい死の徹底的な原因究明と対策に、県が抜本的な対応をするべきであります。

今後へい死の対策と共に町からも強く要望することを望みます。漁業関係機関が一層連携しながら、さらなる対策を打ち出していくかねばなりません。

町の支援策を伺います。

答弁(町長)

安定したホタテの生産のための調査研究、対策支援等について取り組む

町では、漁業者に対して生育不足や病気等の不作、価格安、海況異変、台風や低気圧などの自然災害などにより生産額が減少した場合に対応するホタテ特定養殖共済への補助金を実施し、経営安定に向け支援しております。加入者は全ホタテ養殖者71名となつております。

町といったとしても、青森県、水産総合研究所、漁協関係機関と連携し

て、つい死及び異常貝を減らし、安定したホタテの生産のための調査研究、対策支援等について取り組んでまいります。

質問2

安く・身近にできる「コロナの検査体制」を

辺地町でも新型コロナ感染者が確認され、横浜町内でいつ発生してもおかしくない状況となりました。感染阻止のカギは、無症状の方々も含めた検査体制が充実してあるかどうかだと考えます。県は、これまで保健所対応だったのをかかりつけ医が診療検査することにし、主に抗原検査数を伸ばして検体採取と分析能力を拡充する考え方を表明しています。この場合、県民は医師が必要と認めた場合は自己負担なしで検査を受けられることになっています。

菜の花クリニックや野辺地病院がこの対象医療機関として、適用されることを懇り、無症状の自主検査と成

願するのですが、現在どのような状況なのか、対応の可能性を伺います。無症状での自主検査や成人式参加者の検査に補助するなど検討を求めたいと思います。感染状況を踏まえながら高齢者施設などで行う検査や自粛活動への支援を求めます。

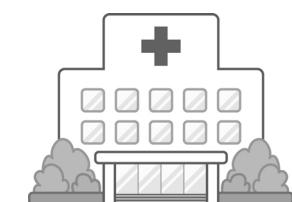
答弁(町長)

町と各施設が連携を密にし、施設利用者及び施設職員の安心・安全に努める

現在、菜の花クリニックスは県の「診療・検査医療機関」として指定は受けおらず、発熱等の症状のある方については、まず電話で相談を受けてから、近隣の診療・検査体制等可能な医療機関を案内すると伺っています。

また、公立野辺地病院につきましては、抗原検査、PCR検査等の実施体制が、現段階ではとらえておりません。

人式参加者の検査補助に



一般質問



質問1

産業振興と地域づくりについて

①町長の公約として、「電源立地交付金を町民に還していく」というた

りますが、令和元年度決算額において、電源立地地域対策費の中から、給食センター維持運営基

金積立金に約2,000万円が支出されておりますが、今後の財政確保についての考え方をお聞きします。

②同公約の項目の中でも、「地産地消エネルギーと地域と共生を考える」とあります。また、小・中学校の3校共施設だけで約1,866

0万円の光熱水費が支出されおり経費削減と災害時の電源確保の観点からも、公共施設にソーラーパネルが必要と考えますが、町長の考えをお聞きます。

③道の駅菜の花プラザにおいても、水道光熱費約1,350万円が支出されており、このコロナ禍の中、大変厳しい経営状況でありますので、売り場部分の照明で使用されている100Wタイプの蛍光灯をLEDタイプに交換する費用を補助できなかお聞きします。

答弁(町長)

健全な財政運営を行い必要な事業に対応して活用していきたい

①当町の財政状況については、財政運営は健全に保たれておりますが、財政力指数はまだ低い

状況であり、地方交付税も年々減少しておりますが、財政力指数はまだ低い状況ながら、厳しい財政状況となっています。

今後においては、風力発電等再生可能エネルギー

ギー事業を推進し、税収の増額や雇用創出に結びつけてまいりたいと考えております。歳出での事務経費の節減に努めつつ健全な財政運営を行つてまいります。

②議員ご承知のとおり現在中学校においてはすでに太陽光パネルが設置されており、災害対応と電気料金の削減が図られています。

公共施設へのソーラーパネルの設置については、今後設置の可能性を検討したいと考えております。

③コロナ禍において、人の移動制約等により、令和2年度第2四半期までの売上は、前年度同時期の59.7%と大幅に減少しておりますので、照明のLED化も含め、経費等の削減と経営の効率化、合理化について更に努めてもらいながら、町は将来の経営状況や資産債務の状況を十分把握し、事業継続のための支援を検討してまいります。

第3回臨時町議会

臨時町議会が11月27日に開催され、4案件を審議し、原案のとおり可決しました。

（審議した内容）

○横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の額等を改定し、並びに職員の給与に関する条例が改定されたことに伴い、時間外勤務手当等に係る勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正。

○横浜町特別職の職員の給与支給条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町長等の期末手当の支給割合を改正。

○横浜町議会議員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員等の給与改定に伴い、町議会議員の期末手当の支給割合を改正。

〈令和2年度 補正予算〉

○一般会計

歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を46億6,693万3千円とする。

歳入 総務費県補助金 1,000万円増額 歳出 商工総務費 1,000万円増額

使いみち 横浜町臨時産業経営継続支援給付金として、町内に住所を有する個人事業主又は、小・中規模事業主へ1事業所当たり10万円を給付するものです。

※横浜町臨時飲食店等支援給付事業、横浜町小売店等事業継続支援事業、横浜町臨時農林水産業経営継続支援給付金、横浜町直売施設生産団体等支援事業の給付を受けていないこと

議員活動報告



11月20日（金）	*議会運営委員会 (第3回臨時町議会)
11月25日（水）	*産業民生常任委員会
11月26日（木）	*総務教育常任委員会
12月9日（水）	*議会運営委員会 (第4回定例会町議会)
1月18日（月）	*広報編集委員会

議会を傍聴しませんか

令和3年2月5日に横浜小学校6年生による子ども議会を今年も開催予定です。

12月定例会の傍聴者は22人でした。

次の定例会は3月の予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。

（詳しくは議会事務局まで）

みんなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望（傍聴された方のご意見も合わせて）お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431